

令和4年度労災疾病臨床研究事業費補助金
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」
分担研究報告書(事案解析)

教育・学習支援業における精神障害・自殺事案の解析

研究分担者 高橋有記 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター・研究員

<研究要旨>

【目的】教育・学習支援業は、過労死等が多発している業種とされており、これまでの過労死等事案研究(平成 22-26 年)の報告では、性別は男女ほぼ半数ずつで、うつ病エピソードの割合が最も多く、死亡(自殺)の事案が 1 割であると報告されている。さらに、心理的負荷が生じた出来事としては「恒常的な長時間労働」の割合が最も高く、具体的出来事では「上司とのトラブルがあった」が最も多いとされている。本研究は、過労死等が多く発生していると指摘されている教育・学習支援業を対象に、精神障害の予防を目的とした詳細分析を行うものである。

【方法】教育・学習支援業を分析対象とした。これまでのデータベースに、直近 5 年間(平成 27-令和元年)の教育・学習支援業における過労死等事案を追記して基礎集計を行い、さらに平成 30 年以降の 25 件の調査復命書を精読し、性別、年齢、心理的負荷が生じた出来事などの分析を試みた。

【結果】性別は、男性 56 件(47.1%)、女性 63 件(52.9%)であり、女性の事案が増加傾向であった。また年齢は 30 歳代の割合が 45 件(37.8%)と高かった。死亡(自殺)の事案は 12 件(10.1%)であり、そのなかでも男性が 10 件(83.3%)を占めていた。精神疾患名は、F3 が 59 件(49.6%)、F4 が 60 件(50.4%)とほぼ同程度であった。業務による心理的負荷では、男性は恒常的な長時間労働が 22 件(39.3%)と主な要因であるが、嫌がらせ・いじめが増加傾向であった。女性は特別な出来事(強姦等)、恒常的な長時間労働も多いが、嫌がらせ・いじめが 13 件(20.6%)であり依然として多く見られた。

【考察】教育・学習支援業においては、長時間労働の改善が課題であり、それらに関連する負荷業務の対策が必要である。また、いじめ・嫌がらせへの対策の重要性も示唆された。さらに、男性の就労者に関しては、自殺の事案数が多く、初回の自殺企図で既遂に至る事案が多いことから、自殺対策の推進が喫緊の課題であると考えられる。

【この研究から分かったこと】教育・学習支援業においては、女性の割合が増えており、男女ともにいじめ・嫌がらせへの対策が重要である。自殺の事案のなかでは、男性が多く、初回の自殺企図で既遂に至っている事案が多いことから、自殺対策の推進が喫緊の課題であると考えられた。

【キーワード】教育・学習支援業、精神障害、自殺

研究分担者:

吉川 徹(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・統括研究員)
高橋正也(同センター・センター長)

従事者、外食産業、医療、建設業、メディア業界などの業種とともに、過労死等が多発している業種である(文献 1)。

これまでの過労死等事案研究(平成 22 年～26 年)から、教育・学習支援業における精神障害事案では、性別は男女ほぼ半数ずつであり、うつ病エピソードの割合が最も多く、死亡(自

A. 目的

教育・学習支援業は、IT 産業、自動車運転

殺)の事案が1割であると報告されている(文献2)。さらに、心理的負荷が生じた出来事としては「恒常的な長時間労働」の割合が最も高く、具体的出来事では「上司とのトラブルがあった」が最も多いとされている(文献2)。

また、現在のコロナ禍のなかで教育・学習支援業の就労においては、従来の対面授業だけではなく、遠隔(オンライン)教育を用いる職場(学校・学習塾)も増加しているなど、これまでとは全く異なる働き方や職場環境となりつつあるため、教育・学習支援業の就労者には、今後更なる心理的負荷がかかると予想される。加えて、過労死等防止対策推進法施行後の平成27年4月以降の教育・学習支援業に注目した過労死等事案分析が行われていないこと等も踏まえ、教育・学習支援業における労災認定事案の解析が期待される。

本研究は、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(令和3年7月30日閣議決定)で過労死等が多く発生しているとの指摘がある教職員について、教育・学習支援業(日本標準産業分類の大分類)に該当する労災事案を対象に、精神障害の予防を目的とした詳細分析を行うものである。

B. 方法

1. 分析対象

本研究では、教育・学習支援業を分析対象とした。また、本研究では過去5年のデータベース(平成22-26年、精神57件)に直近の5年間(平成27-令和元年、精神62件)の事案を加えた、全119件の精神障害事案を対象として分析を行った。これらの情報については統計処理を可能とするために、関連情報を数値化したデータベースを構築した。

2. 分析方法

本研究では、調査復命書の記載内容に基づき、性別、発症時年齢、事業場規模、職種、疾患、労働条件等一般的事項、労災認定要因の分析を行った。分析方法としては、過去5年のデータベース(平成22-26年、精神57件)に、直近5年間のデータベース(平成27-令和元年、精神62件)を追記して基礎集計を行い、過労死等の防止に資する発生の要因について、これまでの報告からの変化に注目し解析を行った。加えて、平成30年以降の25件の調査復命書を精読し、性別、年齢、心理的負荷が生じた出来事などの分析を試み、過労死

等の防止対策を検討した。

ただし、精神障害に関する分析は平成23年12月に策定された「心理的負荷による精神障害の認定基準」(以下「認定基準」という。)によって認定された事案に限定した。

また、疾患のうち精神障害については、「ICD-10 国際疾病分類第10版(2003年改訂)」の第5章「精神及び行動の障害(F00-F99)」に基づいて分類を行った。なお、業務に関する出来事は、認定基準に挙げられている出来事に基づいて集計を行った。

(倫理面での配慮)

本研究は、労働安全衛生総合研究所研究倫理審査委員会にて審査され、承認を得たうえで行った(通知番号2022N10)。本研究で用いたデータベースには、個人の氏名、住所、電話番号等、個人を特定できる情報は一切含まれていない。

C. 結果

1. 対象者の概要

1) 性別・発症時年齢・生死

表1-1に性別、発症時年齢、生死を示した。性別を見ると、男性56(47.1%)、女性63(52.9%)であり、徐々に女性の事案数が増えていることが明らかとなった。

10歳階級別の発症時年齢を見ると、精神障害は30-39歳が45件(37.8%)と最も高く、若年労働者の事案が多く発生していた。

事案の生死に関しては、生存が107件(89.9%)、死亡が12件(10.1%)であった。

2) 事業場規模・業種・職種

表1-2に事業場規模、業種、職種を示した。事業場規模に関しては、10-49人が33件(27.7%)と最も多く、比較的小規模の事業場での事案数が顕著であった。

職種は、教員が54件(45.4%)、非教員が65件(54.6%)であった。また、高等学校教員が17件(14.3%)、大学教員が12件(10.1%)を占めていた。

3) 決定時の疾患

表1-3に決定時の疾患を示した。

精神障害は、F3(気分[感情]障害)が59件(49.6%)、F4(神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害)が60件(50.4%)とほぼ同数であった。F3のなかでも、F32(うつ病エピソード)が55件(41.2%)と最も多かった。F4のなかでは適応障害が31件(26.1%)であ

り、最も多かった。

2. 労働条件等一般的事項

表2に労働条件等一般的事項(所定休日、出退勤の管理状況、就業規則等)を示した。

所定休日は、週休1日制が7件(5.9%)、週休2日制が31件(26.1%)、隔週週休2日制が6件(5.0%)、完全週休2日制が30件(25.2%)であった。

出退勤の管理状況は、出勤簿が56件(47.1%)で最も多く、次いでタイムカードが29件(24.3%)、本人の申告が16件(13.4%)、管理者による確認が15件(12.6%)であった。

就業規則(97.5% 無しのみを除いた数)と賃金規程(98.3% 無しのみを除いた数)は、ほぼ全ての事案にて制定されていた。

3. 労災認定要因

表3-1に男性、表3-2に女性それぞれにおける心理的負荷による精神障害の事案における出来事を示した。

「特別な出来事」のうち、「極度の長時間労働」は全体で6件(5.0%)であった。「強姦等」は女性で4件(6.3%)であった。「恒常的な長時間労働」は全体で29件(24.4%)にも及んでいた。

「具体的出来事」は、男性では、「上司とのトラブルがあった」が10件(17.9%)であり、長時間労働に関連する「仕事の量・質」の類型のうち「仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった」が9件(16.1%)であった。次いで「退職を強要された」が6件(10.7%)と多く占めるが、平成27年以降は減少していた。しかし一方で、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が7件(12.5%)と増加傾向であった。

女性では「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が13件(20.6%)であった。次いで、「セクハラ」が10件(15.9%)を占めており、増加傾向(平成22-26年では3件で11.5%、平成27-30年では7件で18.9%)であった。「上司とのトラブルがあった」は6件(9.5%)であったが、平成27年以降は減少傾向(平成22-26年では4件で15.4%、平成27-30年では2件で5.4%)であった。

表4では嫌がらせ・いじめの各種データを示した。

教育・学習支援業の嫌がらせ・いじめ事案では、性別は男性7件(35.0%)、女性13件(65.0%)であり、女性が多かった。年齢は20

～30歳代が13件(65.0%)を占めていた。職種は教員が9件(45.0%)、非教員が11件(55.0%)であった。事業場規模に関しては、100人未満が12件(60.0%)を占めていた。また嫌がらせ・いじめの単独事案であった割合は男性で2件(28.6%)、女性で10件(76.9%)であった。加害者に関しては男性の事案では全て上司であり、女性の事案では上司が10件(76.9%)、それ以外にも同僚・部下や生徒及び生徒の家族からの被害事案も見られた。

表5では自殺の各種データを示した。

教育・学習支援業の自殺事案では、性別は男性10件(83.3%)、女性が2件(16.7%)であり、男性が多かった。

全体のなかで年齢は50歳代が6件(50.0%)と多く、次いで40歳代が3件(25.0%)であった。職種は教員が7件(58.3%)、非教員が5件(41.7%)であった。事業場規模に関しては、100人以上が10件(83.3%)を占めていた。また、自殺事案の「具体的な出来事」としては上司・同僚とトラブルがあったが4件(33.3%)であった。

自殺企図の内容としては全体で縊頸が5件(41.7%)であり、そのほかに高所からの飛び降り、溺死がそれぞれ2件(16.7%)ずつを占めていた。また、精神科通院をしていたのは全体で5件(41.7%)であり、精神科受診から自殺企図までの期間は3か月未満が3件(25.0%)、3～6か月が2件(16.7%)であった。また全ての事案がこれまでに自殺企図歴がなく初回の自殺企図であった。

4. 典型事例

平成30年・令和元年の教育・学習支援業における労災認定事案25件のなかから特徴的な3件の事例を提示した。

【事例 1-1】20 歳男性、非教員(営業職)

- ・疾患名:うつ病エピソード
- ・業務以外の要因:特になし
- ・労災認定要因:(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた
- ・経過:X 年 4 月に新入社員として入社した。同年 8 月より、上司が変更となり、仕事のやり方が一変し、厳しく叱責されるようになった。同年 9 月末の反省会の際に、他の社員の前で、「やめてしまえ」などの暴言や、顔や肩を殴るなどの暴行を受けた。その後、心療内科受診し、うつ病の診断となった。その後、診断書作成のもとで休職となった。自宅療養するなかで次第に体調も回復していき、X+1 年 4 月より復職することとなり、心療内科もそれに伴い終診となった。

【事例 1-2】40 歳代女性、教員

- ・疾患名:心的外傷後ストレス障害
- ・業務以外の要因:特になし
- ・労災認定要因:達成困難なノルマが課された
- ・経過:X 年 4 月に高校の職員として入職。同年 11 月頃より、境界性パーソナリティ障害の生徒の話を週に 3 回継続して聞く、という対応を臨床心理士より依頼された。普段の業務に加えて、朝の始業前に生徒の対応をしていたが、次第に時間の延長を求められ、話を遮るとリストカットするようになった。その後、生徒より、「一緒に死んでほしい」など訴えられ、請求人に対するストーキング行為も始まった。次第に不安、体調不良を認め X+1 年 1 月に心療内科を受診し、ストレス障害の診断を受け、休職となった。

【事例 1-3】50 歳代男性、教員

- ・疾患名:適応障害
- ・業務以外の要因:特になし
- ・労災認定要因:上司とのトラブルがあった
- ・経過:X 年 4 月より高校の教頭として入職した。X+3 年 2 月に、校長交代の内示があった。しかし旧校長と新校長の間で業務の引継ぎがうまくいかず、教頭に業務の負荷が主にかかるようになり、次第に時間外労働時間数が増加していった。その後、新校長および事務局長より本人の業務内容に関して厳しく叱責されるようになった。同年 3 月末に職場の歓迎会があり、そこに本人が遅れて出席したところ厳しく咎められた。その後、本人が学校に戻り自殺となった。

D. 考察

本研究では、教育・学習支援業における精神障害による労災認定事案の実態と背景要因を明らかにすることを目的とした。

分析結果より、性差は、男性は 56 件(47.1%)、女性 63 件(52.9%)と女性の比率の増加を認め、また発症年齢は 30 歳代の割合が 45 件(37.8%)と高かった。生死に関しては、死亡(自殺)は 12 件(10.1%)であった。

精神疾患名は、F3 と F4 がほぼ同程度であり、F3 のなかでも、F32(うつ病エピソード)が 55 件(41.2%)と最も多かった。F4 のなかでは適応障害が 31 件(26.1%)であり、最も多かった。

業務による心理的負荷を見ると、「恒常的な長時間労働」は全体で 29 件(24.4%)を占めていたが、男女ともに平成 27 年以降は減少傾向であった。

「具体的出来事」に関して、男女それぞれ平成 27 年前後で比較した。

男性では、「上司とのトラブルがあった」が 10 件(17.9%)、「退職を強要された」が 6 件(10.7%)と多く占めるが、平成 27 年以降は減少していた。しかし一方で、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が 7 件(12.5%)と増加傾向であった。すなわち、男性に関しては、平成 27 年前後で比較すると、長時間労働に関しては改善され、退職の強要などあからさまなものは減少傾向ではあるが、依然として嫌

がらせやいじめなどの問題は変わっていないことが明らかとなった。

女性では、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」が 13 件(20.6%)で依然として多く、また「セクハラ」が 10 件(15.9%)を占めていた。

これらの結果から、教育・学習支援業における就労者については、以下の 2 点が肝要であると考えられた。

1 つ目は、年々増加傾向である職場内での嫌がらせ、いじめの対策である。

これまでの報告から、いじめ・暴力・ハラスメントの出来事が、単独で精神障害発症の契機となり得るとされており(文献3)、実際に女性では 10 件(77.9%)もの事案が、嫌がらせ・いじめの単独の事案である。また、表4の分析結果から、以下の内容が示唆された。まず嫌がらせ・いじめのリスク因子としては、①女性、②若年層(20~30 歳代)、③100 人未満の事業場などがリスク因子として考えられた。

そのため、まず事業主がこれらの要因に加えて、上司・同僚とのトラブルや仕事内容・量の変化、達成困難なノルマなどの要因全てが、就労者に心理社会的に負荷をかけることにより、二次的に嫌がらせ・いじめのリスク因子となることを認識することが肝要である。

学校(企業)としては、嫌がらせ・いじめに対しては厳正に対処し、加害者には懲戒処分を行うなどの方針を明確に周知する必要がある。また、ストレスチェックなどを充実させ、なるべく早期に被害を受けている就労者を救済する体制の強化をしたうえで、業務時間内だけではなく、業務時間外の就労者の交流には注視することが肝要であると考えられた。加えて、嫌がらせ・いじめの被害者に対しては、プライバシーを保護する体制を整えたうえで相談窓口を設置し、相談することで決して不利益を被ることがないことを周知・保障することが重要であると考えられた。

2 つ目は、自殺事案への対策である。

表 5 の分析結果から、以下の内容が示唆された。まず自殺事案のリスク因子としては、①男性、②中年層(40 歳以上)、③100 人以上の事業場、④上司及び同僚とのトラブルなどがリスク因子であり、また男性の場合は初回の自殺企図で既遂してしまう割合が多いことが示唆された。

これまでの報告でも、自殺に関しては中年

層以上の男性に多く、またその原因としては経済・生活問題を主とした様々な心理社会的要因が背景にあるとされているが(文献 4)、加えて、男性ホルモンの低下によるうつ病の発症も大きな要因であると考えられる。実際に、これまでに中年層以上の男性は、20 歳代の男性と比較し、70%程まで男性ホルモンが低下していること、そしてこの男性ホルモンの低下がうつ病の要因となり得ると報告されている(文献 5)。そのため、中年層以上の男性の自殺の背景には、様々な心理社会的要因に加えて、このような男性ホルモンの低下によるうつ病の発症も大きな要因として考えられた。

また 100 人以上の事業場規模がリスク因子となるのは、人数が増えることにより目が行き届かないことが考えられた。

そのため自殺事案の対応としては、事業主がこれらの要因が自殺事案のリスク因子となり得ることをしっかり認識することが肝要である。そのうえで、長時間労働に及ぶ時間外労働時間の削減、そして労働時間の厳密な管理を行い、ストレスチェックなどを充実させる必要がある。また、抑うつ症状及び希死念慮を呈する就労者に対しては、「TALK の原則」(文献 6)に基づいた対応(Tell: 誠実な態度で話しかける、Ask: 自殺についてははっきり尋ねる、Listen: 相手の訴えを傾聴する、Keep safe: 安全を確保する)を行い、加えて本人の希死念慮を適切に評価したうえで必要に応じて産業医及び精神科病院などの機関と連携をとることが重要であると考えられた。

E. 結論

本研究の結果、平成 27 年 4 月以降分析されていなかった、教育・学習支援業における過労死等の実態と背景要因の一端が明らかとなった。

教育・学習支援業における精神障害においては、男女比は女性が 52.9%と年々女性の割合が増えていること、そして発症時年齢が 30~40 代と若年齢層が目立つことが明らかとなった。また、精神障害の要因としては男女ともに、嫌がらせ・いじめが大きな要因であった。加えて、自殺の事案のなかでは、男性が多く、また、初回の自殺企図で既遂に至ることが明らかとなった。これらの結果から、教育・学習支援業においては、嫌がらせ・いじめへの対策及び自殺対策の推進が喫緊の課題であると考

えられる。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

なし

I. 文献

- 1) 厚生労働省(2018).「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成 30 年 7 月 24 日閣議決定)
- 2) 高田琢弘,吉川徹,佐々木毅,山内貴史,高橋正也,梅崎重夫.教育・学習支援業における過労死等の労災認定事案の特徴.労働安全衛生研究.2021;Vol14,No1,pp.29-37
- 3) 木内敬太,吉川徹.精神障害の労災認定事案におけるいじめ・暴力・ハラスメント並びに関連して生じた出来事の組み合わせに関する研究.令和 2 年度総括・分担研究報告書.2021:P128-142.
- 4) 厚生労働省自殺対策推進室・警察庁生活安全局生活安全企画課:平成 30 年中における自殺の状況.2019
- 5) 織田裕行,山田妃沙子.男性更年期のメンタルヘルスに関する文献的思考.日本性科学会雑誌.2020:38(1):P55-61
- 6) 日本精神科救急学会.精神科救急医療ガイドライン.2022 年版

表 1-1 性別、発症時年齢、生死

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31/令和元年度		合計		
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	
事案数	10	(100)	11	(100)	13	(100)	13	(100)	10	(100)	19	(100)	10	(100)	8	(100)	13	(100)	12	(100)	119	(100)	
(年度別%)	(8.4)		(9.2)		(10.9)		(10.9)		(8.4)		(16.0)		(8.4)		(6.7)		(9.7)		(10.1)		100%		
性別																							
男性	6	(60.0)	7	(63.6)	7	(53.8)	5	(38.5)	6	(60.0)	8	(42.1)	4	(40.0)	3	(37.5)	5	(38.5)	5	(41.7)	56	(47.1)	
女性	4	(40.0)	4	(36.4)	6	(46.2)	8	(61.5)	4	(40.0)	11	(57.9)	6	(60.0)	5	(62.5)	8	(61.5)	7	(53.8)	63	(52.9)	
発症時年齢																							
147	10-19歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	0.0	1	(0.8)		
	20-29歳	2	(20.0)	0	(0.0)	3	(23.1)	1	(7.7)	2	(20.0)	2	(10.5)	1	(10.0)	4	(50.0)	2	(15.4)	1	(7.7)	18	(15.1)
	30-39歳	5	(50.0)	6	(54.5)	3	(23.1)	8	(61.5)	1	(10.0)	7	(36.8)	3	(30.0)	3	(37.5)	4	(30.8)	5	(41.7)	45	(37.8)
	40-49歳	2	(20.0)	1	(9.1)	4	(30.8)	0	(0.0)	4	(40.0)	7	(36.8)	5	(50.0)	1	(12.5)	4	(30.8)	3	(25.0)	31	(26.1)
	50-59歳	1	(10.0)	3	(27.2)	3	(23.1)	4	(30.8)	3	(30.0)	3	(15.8)	1	(10.0)	0	(0.0)	2	(15.4)	3	(25.0)	23	(19.3)
	60-69歳	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.8)
事案の生死																							
	生存	8	(80.0)	9	(81.8)	12	(92.3)	13	(100.0)	8	(80.0)	17	(89.5)	9	(90.0)	8	(100.0)	11	(84.6)	12	(100.0)	107	(89.9)
	死亡	2	(20.0)	2	(18.2)	1	(7.7)	0	(0.0)	2	(20.0)	2	(10.5)	1	(10.0)	0	(0.0)	2	(15.4)	0	(0.0)	12	(10.1)

表 1-2 事業場規模・業種・職種

		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年/令和元年度		合計	
		N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事業場規模																							
10人未満		1	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(20.0)	3	(15.8)	1	(10.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	2	(16.7)	10	(8.4)
10~49人		1	(10.0)	5	(45.5)	3	(23.1)	1	(7.7)	3	(30.0)	4	(21.1)	2	(20.0)	3	(37.5)	5	(38.5)	6	(50.0)	33	(27.7)
50~99人		2	(20.0)	2	(18.1)	0	(0.0)	3	(23.1)	1	(10.0)	3	(15.8)	0	(0.0)	2	(25.0)	1	(7.7)	1	(8.3)	15	(12.6)
100~499人		3	(30.0)	2	(18.1)	2	(15.4)	4	(30.8)	2	(20.0)	4	(21.1)	3	(30.0)	1	(12.5)	3	(23.1)	2	(16.7)	26	(21.8)
500~999人		2	(20.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	1	(7.7)	0	(0.0)	3	(15.8)	2	(20.0)	0	(0.0)	1	(7.7)	0	(0.0)	10	(8.4)
1000人以上		1	(10.0)	1	(9.1)	6	(46.2)	4	(30.8)	1	(10.0)	2	(10.5)	1	(10.0)	2	(25.0)	2	(15.4)	1	(8.3)	21	(17.6)
記載無し/不明		0	(0.0)	1	(9.1)	1	(7.7)	0	(0.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(3.4)
業種・職種																							
教員		3	(30.0)	2	(18.2)	6	(46.2)	5	(38.5)	4	(40.0)	10	(52.6)	5	(50.0)	4	(50.0)	7	(53.8)	8	(66.7)	54	(45.4)
非教員		7	(70.0)	9	(81.8)	7	(53.8)	8	(61.5)	6	(60.0)	9	(47.4)	5	(50.0)	4	(50.0)	6	(46.2)	4	(33.3)	65	(54.6)

精神障害		
	n	(%)
教員		
幼稚園教員	1	(0.8)
小学校教員	1	(0.8)
中学校教員	2	(1.7)
高等学校教員	17	(14.3)
高等専門学校教員	1	(0.8)
大学教員	12	(10.1)
その他の教員	20	(16.8)
合計	54	(45.4)

※その他の教員には、学習塾教師 12 名、専門学校教員 3 名、日本語教師 2 名、自動車教習所指導員 2 名、英会話教師 1 名を含む。

表 1-3 決定時疾患名(精神疾患)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年/令和元年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数	10 (100)		11 (100)		13 (100)		13 (100)		10 (100)		19 (100)		10 (100)		8 (100)		13 (100)		12 (100)		119 (100)	
	(年度別%)	(8.4)	(9.2)		(10.9)		(10.9)		(8.4)		(16.0)		(8.4)		(6.7)		(9.7)		(10.1)		100%	
決定時疾患名																						
F30-F39 : 気分[感情]障害																						
	6 (60.0)		6 (54.5)		5 (38.5)		5 (38.5)		5 (50.0)		11 (57.9)		6 (60.0)		5 (62.5)		5 (38.5)		5 (41.7)		59 (49.6)	
F30 躁病エピソード	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F31 双極性感情障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F32 うつ病エピソード	6 (60.0)		6 (54.5)		5 (38.5)		4 (30.8)		5 (50.0)		8 (42.1)		6 (60.0)		5 (62.5)		5 (38.5)		5 (41.7)		55 (46.2)	
F33 反復性うつ病性障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		1 (7.7)		0 (0.0)		3 (15.8)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		4 (3.4)	
F34 持続性気分(感情)障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F38 その他の気分(感情)障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F39 詳細不明の気分(感情)障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F3 下位分類不明	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F40-F48 : 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																						
	4 (40.0)		5 (45.5)		8 (61.5)		8 (61.5)		5 (50.0)		8 (42.1)		4 (40.0)		3 (37.5)		8 (61.5)		7 (58.3)		60 (50.4)	
F40 恐怖症性不安障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F41 その他の不安障害	1 (10.0)		1 (9.1)		0 (0.0)		1 (7.7)		1 (10.0)		0 (0.0)		1 (10.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		5 (4.2)	
F42 強迫性障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F43.0 急性ストレス反応	0 (0.0)		1 (9.1)		1 (7.7)		1 (7.7)		0 (0.0)		1 (5.3)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		4 (3.4)	
F43.1 心的外傷後ストレス障害	2 (20.0)		1 (9.1)		2 (15.4)		1 (7.7)		1 (10.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		1 (12.5)		3 (23.1)		1 (8.3)		12 (10.1)	
F43.2 適応障害	1 (10.0)		2 (18.2)		1 (7.7)		3 (23.1)		3 (30.0)		5 (26.3)		3 (30.0)		2 (25.0)		5 (38.5)		6 (50.0)		31 (26.1)	
F43.8 その他の重度ストレス反応	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F43.9 重度ストレス反応、詳細不明	0 (0.0)		0 (0.0)		3 (23.1)		2 (15.4)		0 (0.0)		2 (10.6)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		7 (5.9)	
F43以下の下位分類不明	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F44 解離性(転換性)障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F45 身体表現性障害	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F48 その他の神経症性障害	0 (0.0)		0 (0.0)		1 (7.7)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		1 (0.8)	
F4 下位分類不明	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
F2 : 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害																						
	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	
その他の疾患																						
	0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)		0 (0.0)	

※下位分類のパーセントは足して100%にならない場合もある

表 2 労働条件等一般的事項

	n	%
所定休日		
週休1日制	7	(5.9)
週休2日制	31	(26.1)
隔週週休2日制	6	(5.0)
完全週休2日制	30	(25.2)
カレンダーなどで指定	9	(7.6)
その他	16	(13.4)
記載無し/不明	20	(16.8)
合計	119	(100.0)
出退勤の管理状況		
タイムカード	29	(24.3)
出勤簿	56	(47.1)
管理者による確認	15	(12.6)
本人の申告	16	(13.4)
その他	15	(12.6)
就業規則		
あり	116	(97.5)
なし	1	(0.8)
記載無し/不明	2	(1.7)
合計	119	(100.0)
賃金規程		
あり	117	(98.3)
なし	1	(0.8)
記載無し/不明	1	(0.8)
合計	119	(100.0)

表 3-1 労災認定要因(男性)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年/令和元年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数 (年度別%)	10	(100)	11	(100)	13	(100)	13	(100)	10	(100)	19	(100)	10	(100)	8	(100)	13	(100)	12	(100)	119	(100)
性別																						
男性	6	(60.0)	7	(63.6)	7	(53.8)	5	(38.5)	6	(60.0)	8	(42.1)	4	(40.0)	3	(37.5)	5	(38.5)	5	(41.7)	56	(47.1)
女性	4	(40.0)	4	(36.4)	6	(46.2)	8	(61.5)	4	(40.0)	11	(57.9)	6	(60.0)	5	(62.5)	8	(61.5)	7	(58.3)	63	(52.9)
特別な出来事の評価																						
心理的負荷が極度のもの	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
極度の長時間労働	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(5.4)
恒常的な長時間労働	2	(33.3)	3	(42.9)	4	(57.1)	2	(40.0)	4	(66.6)	4	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	22	(39.3)
具体的出来事																						
1. (重度の) 病氣やケガをした	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.8)
2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	1	(20.0)	3	(5.4)
3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	1	(20.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(5.4)
5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
7. 業務に関連し、違法行為を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
8. 達成困難なノルマが課された	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.8)
9. ノルマが達成できなかった	1	(16.7)	1	(14.3)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(5.4)
10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	1	(1.8)
11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
12. 顧客や取引先からクレームを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
14. 上司が不在になることにより、その代行を任された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	0	(0.0)	2	(28.6)	1	(14.3)	0	(0.0)	1	(16.7)	1	(12.5)	1	(25.0)	1	(33.3)	2	(40.0)	0	(0.0)	9	(16.1)
16. 1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(3.6)
17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(50.0)	0	(0.0)	2	(40.0)	0	(0.0)	4	(7.1)
18. 勤務形態に変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
19. 仕事のペース、活動の変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
20. 退職を強要された	2	(33.3)	2	(28.6)	0	(0.0)	1	(20.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(10.7)
21. 配置転換があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	2	(3.6)
22. 転勤をした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
24. 非正規社員である理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
25. 自分の昇格・昇進があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
26. 部下が減った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
27. 早期退職制度の対象となった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
29. (ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	3	(37.5)	0	(0.0)	1	(33.3)	0	(0.0)	2	(40.0)	7	(12.5)
30. 上司とのトラブルがあった	1	(16.7)	2	(28.6)	1	(14.3)	1	(20.0)	1	(16.7)	2	(25.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	10	(17.9)
31. 同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
32. 部下とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
33. 理解してくれていない人の異動があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
34. 上司が替わった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
35. 同僚等の昇進・昇格が初り、昇進で先を越された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
36. セクシュアルハラスメントを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.8)

表 3-2 労災認定要因(女性)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年/令和元年度		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
事案数 (年度別%)	10 (100)		11 (100)		13 (100)		13 (100)		10 (100)		19 (100)		10 (100)		8 (100)		13 (100)		12 (100)		119 (100)	
	(8.4)		(9.2)		(10.8)		(10.8)		(8.4)		(16.0)		(8.4)		(6.7)		(9.7)		(10.1)		100%	
性別																						
男性	6	(60.0)	7	(63.6)	7	(53.8)	5	(38.5)	6	(60.0)	8	(42.1)	4	(40.0)	3	(37.5)	5	(38.5)	5	(41.7)	56	(47.1)
女性	4	(40.0)	4	(36.4)	6	(46.2)	8	(61.5)	4	(40.0)	11	(57.9)	6	(60.0)	5	(62.5)	8	(61.5)	7	(58.3)	63	(52.9)
特別な出来事の評価																						
心理的負荷が極度のもの	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(16.7)	2	(25.0)	0	(0.0)	2	(18.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	6	(9.5)
極度の長時間労働	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(4.8)
恒常的な長時間労働	1	(25.0)	0	(0.0)	1	(16.7)	3	(37.5)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(11.1)
具体的出来事																						
1. (重度の) 病気やケガをした	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	1	(14.3)	3	(4.8)
2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	1	(25.0)	2	(50.0)	2	(33.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	6	(9.5)
3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
7. 業務に関連し、違法行為を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
8. 達成困難なノルマが課された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
9. ノルマが達成できなかった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
12. 顧客や取引先からクレームを受けた	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(14.3)	2	(3.2)
13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
14. 上司が不在になることにより、その代任を任された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(16.7)	0	(0.0)	1	(12.5)	1	(14.3)	3	(4.8)
16. 1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(16.7)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(3.2)
18. 勤務形態に変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
19. 仕事のペース、活動の変化があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
20. 退職を強要された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
21. 配置転換があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	0	(0.0)	2	(3.2)
22. 転勤をした	1	(25.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
24. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
25. 自分の昇格・昇進があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
26. 部下が減った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
27. 早期退職制度の対象となった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
29. (ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	1	(25.0)	1	(25.0)	1	(16.7)	2	(25.0)	1	(25.0)	1	(9.1)	2	(33.3)	1	(20.0)	1	(12.5)	2	(28.6)	13	(20.6)
30. 上司とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(33.3)	1	(12.5)	1	(25.0)	1	(9.1)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(9.5)
31. 同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
32. 部下とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.6)
33. 理解してくれていない人の異動があった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
34. 上司が替わった	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
35. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
36. セクシュアルハラスメントを受けた	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(12.5)	2	(50.0)	2	(18.2)	0	(0.0)	2	(40.0)	2	(25.0)	1	(14.3)	10	(15.9)

表4 いやがらせ・いじめのまとめ

全20件		N	(%)		
性別					
	男性	7	(35.0)		
	女性	13	(65.0)		
年齢					
		男性 7		女性 13	
	10-19歳	0	(0.0)	0	(0.0)
	20-29歳	2	(28.6)	1	(7.7)
	30-39歳	4	(57.1)	6	(46.2)
	40-49歳	1	(14.3)	2	(15.4)
	50-59歳	0	(0.0)	4	(30.8)
職種					
	教員	4	(57.1)	5	(38.5)
	非教員	3	(42.9)	8	(61.5)
事業場規模					
	10人未満	1	(14.3)	0	(0.0)
	10~49人	3	(42.9)	6	(46.2)
	50~99人	1	(14.3)	1	(7.7)
	100~499人	1	(14.3)	3	(23.1)
	500~999人	1	(14.3)	0	(0.0)
	1000人以上	0	(0.0)	2	(15.4)
	記載無し/不明	0	(0.0)	1	(7.7)
具体的な出来事（重複している場合も記載）					
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	0	(0.0)	1	(7.7)
	重大な仕事上のミス	1	(14.3)	0	(0.0)
	達成困難なノルマ	1	(14.3)	0	(0.0)
	業務に関連し、違法行為を強要された	1	(14.3)	0	(0.0)
	仕事内容・量の変化	1	(14.3)	0	(0.0)
	2週間以上の連続勤務	0	(0.0)	0	(0.0)
	退職を強要された	1	(14.3)	0	(0.0)
	配置転換	1	(14.3)	0	(0.0)
	上司とのトラブルがあった	0	(0.0)	2	(15.4)
	同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	0	(0.0)
	セクシュアルハラスメントをされた	0	(0.0)	1	(7.7)
	単独事案	2	(28.6)	10	(76.9)
内容（重複している場合も記載している）					
	人前での叱責・暴言・嫌がらせ	7	(100.0)	13	(100.0)
	上司 暴言	7	(100.0)	10	(76.9)
	暴力（脅し・威嚇も含む）	2	(28.6)	2	(15.4)
	達成困難な業務を割り当てる	1	(14.3)	0	(0.0)
	同僚・部下 暴言	0	(0.0)	1	(7.7)
	生徒 暴力	0	(0.0)	1	(7.7)
	生徒家族 暴言（クレーム）	0	(0.0)	1	(7.7)

表 5 自殺のまとめ

全12件		N	(%)	N	(%)
性別		男性		女性	
		10	(83.3)	2	(16.7)
年齢					
	10-19歳	0	(0.0)	0	(0.0)
	20-29歳	2	(20.0)	1	(50.0)
	30-39歳	0	(0.0)	0	(0.0)
	40-49歳	3	(30.0)	0	(0.0)
	50-59歳	5	(50.0)	1	(50.0)
職種					
	教員	5	(50.0)	2	(100.0)
	非教員	5	(50.0)	0	(0.0)
事業場規模					
	10人未満	0	(0.0)	1	(50.0)
	10~49人	0	(0.0)	0	(0.0)
	50~99人	1	(10.0)	0	(0.0)
	100~499人	4	(40.0)	0	(0.0)
	500~999人	1	(10.0)	1	(50.0)
	1000人以上	4	(40.0)	0	(0.0)
	記載無し/不明	0	(0.0)	0	(0.0)
具体的な出来事					
	重大な仕事上のミス	1	(10.0)	0	(0.0)
	達成困難なノルマ	1	(10.0)	0	(0.0)
	ノルマが達成できなかった	1	(10.0)	0	(0.0)
	仕事内容・量の変化	3	(30.0)	0	(0.0)
	2週間以上の連続勤務	1	(10.0)	0	(0.0)
	退職を強要された	1	(10.0)	0	(0.0)
	上司とのトラブルがあった	2	(20.0)	1	(50.0)
	同僚とのトラブルがあった	0	(0.0)	1	(50.0)
内容					
	縊頸	5	(50.0)	0	(0.0)
	飛び降り	1	(10.0)	1	(50.0)
	溺死	2	(10.0)	0	(0.0)
	頸部刺傷	1	(10.0)	0	(0.0)
	不明/記載なし	1	(10.0)	1	(50.0)
自殺企図歴					
	あり	0	(0.0)	0	(0.0)
	なし	10	(100.0)	2	(100.0)
精神科通院					
	あり	4	(40.0)	1	(50.0)
	なし	6	(60.0)	1	(50.0)
精神科受診から企図までの期間 (N=5)					
	3ヵ月未満	2	(40.0)	1	(20.0)
	3~6ヵ月	2	(40.0)		